

第2回下関競艇場護岸被災原因究明等委員会

議事概要

1. 日時

令和2年2月10日（月） 9:00～11:00

2. 出席委員

善功企委員長、秋山壽一郎委員、笠間清伸委員、佐々真志委員、園田佳巨委員、森川嘉之委員

3. 議事

- 1) 第1回委員会の議事概要
- 2) 護岸被災の原因究明に向けた調査及び検証の考え方
- 3) 護岸被災に至る誘因と素因
- 4) 護岸被災に至った原因の検討
- 5) 委員会報告書(案)の検討

4. 議事概要

- ・ 前回の委員会において、護岸被災は、護岸の破壊形態から、「水の流れにより護岸下部の基礎地盤が破壊された、浸透破壊によるもの」と推測した。そこで、今回の委員会では、誘因及び素因の調査結果を踏まえ、浸透流解析を中心に原因究明を行った。
 - ・ 今回の護岸被災原因における委員会のまとめは以下のとおり。
- ① 今回の被災直前まで降り続いた豪雨は、近傍の観測所で観測した2013年以降で最大の雨量を記録した特異な豪雨であり、その豪雨により競艇場の護岸において発生した越流量は過去と比較しても突出した量であった。
 - ② 競艇場護岸は、空洞や亀裂が確認されており、劣化が進行しつつある状況であった。
 - ③ 競艇場護岸は干満の影響により内外水位の逆転現象が常に生じる環境の中、空洞箇所を通じて基礎地盤内も水の行き来が生じる状況であった。そのような中、特異な豪雨により競艇場内の水位が上昇し、潮位との水位差に起因する浸透流により護岸内部の空洞に水みちが形成されたとともに、通常より長い時間にわたり浸透流が護岸に作用したことに加えて、突出した越流量の作用により水叩きの移動が発生し、水みちの拡大が促進され、浸透破壊が生じたと考えられる。
 - ④ 工事（掘削）による護岸崩壊への影響については、掘削前後で局所動水勾配の値を検証した結果、基準値を超過していないことから護岸崩壊との因果関係はないと考えられる。
- ・ 委員会報告書については、善委員長一任のもと、表現の修正や注釈の付記等を行い、後日公表する。

（了）